

**基本構想審議会
「中間のまとめ」
説明資料**

練馬区

中間のまとめにあたって

■基本構想とは

- 区が総合的・計画的な行政運営を行ううえでの基本的な指針であり、区の長期計画・各種分野別計画の頂点に位置する「最上位の行政計画」
 - 区民の代表である議会の議決を経る
 - 地方自治法により策定が義務付けられている

- 平成30年代初頭を目標とした「区のめざすべき将来像」を明らかにし、練馬のまちをともに築いていくための、「区民と区が共有する指針」となるもの

■練馬区基本構想審議会

- 新基本構想に盛り込むべき内容について総合的・専門的見地から審議するため、平成20年4月に設置。

■「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の成果を最大限尊重

- 昨年度設置され、83名の区民が参加
- 区民の視点から、区のめざすべき将来像やその実現に向けた取り組みの方向性について、施策分野ごとの4分科会で議論
- 成果は「報告書」として審議会委員に配付され議論に活用
- 区民懇談会の代表者10名が、審議会の委員に就任

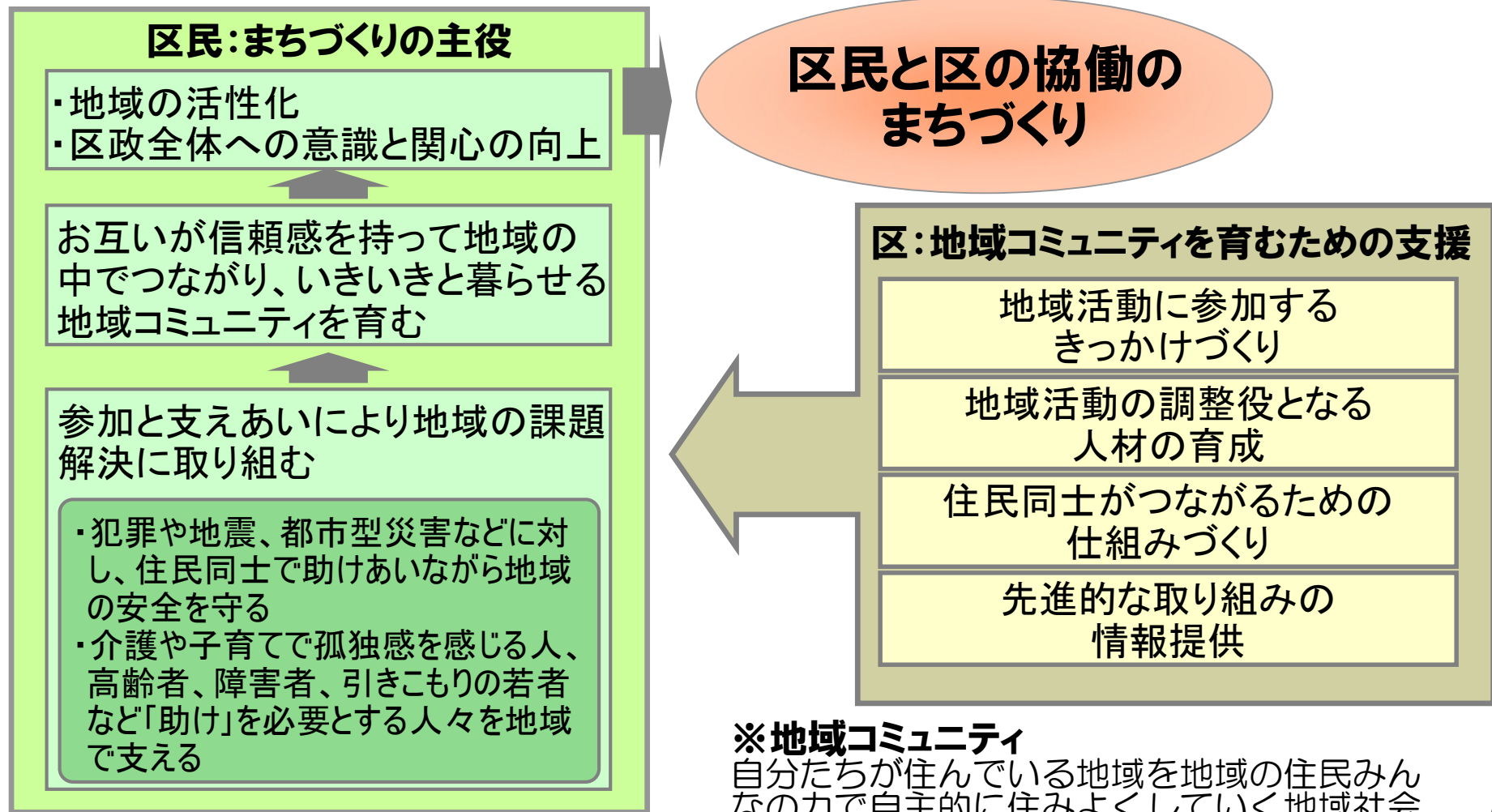


■「中間のまとめ」では、答申(平成21年3月予定)に向けて、審議会として取りまとめていく「考え方」を示す

1 今後10年の区政運営 の基本となる考え方と 重点軸

基本となる考え方

安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む



3つの重点軸

□地域コミュニティをベースにしつつ、練馬区が将来に向けたまちづくりで何を重視して取り組むかを示す

(1)地域コミュニティの力で、豊かなみどりを育み、活かす

(2)地域コミュニティの力で、まちの魅力・活力を高める

(3)地域コミュニティの力で、子どもの健やかな成長を支える



3つの重点軸

(1) 地域コミュニティの力で、豊かなみどりを育み、活かす

- 練馬区の一長の特長であるみどりを地域コミュニティの力で守り、育み、そしてこれを他の地域にない「強み」としてさまざまな場面で活かすことで、練馬区らしいまちづくりを進めていきます。



3つの重点軸

(2)地域コミュニティの力で、まちの魅力・活力を高める

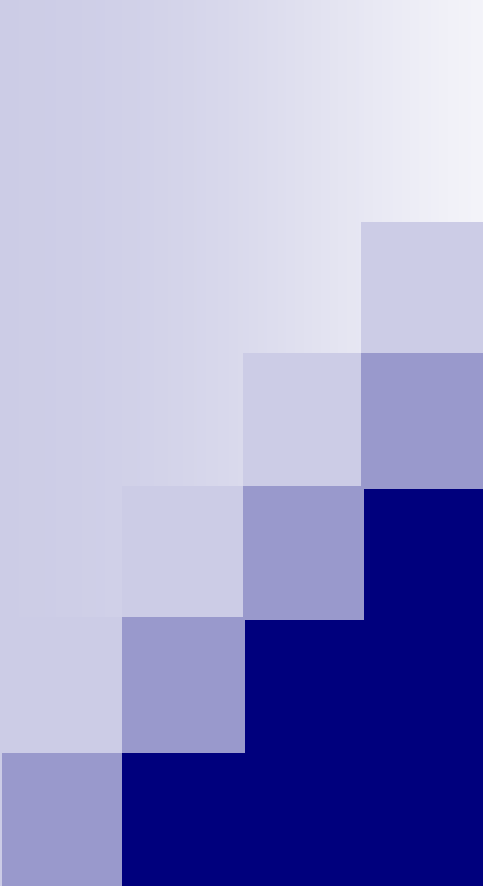
- 産業や文化・生涯学習・スポーツ活動、まちづくり活動など、地域コミュニティを基盤とした区民のさまざまな活動により、多彩な地域の魅力とまちの新たな活力を生み出し、区民が一層誇りの持てるまちにしていきます。



3つの重点軸

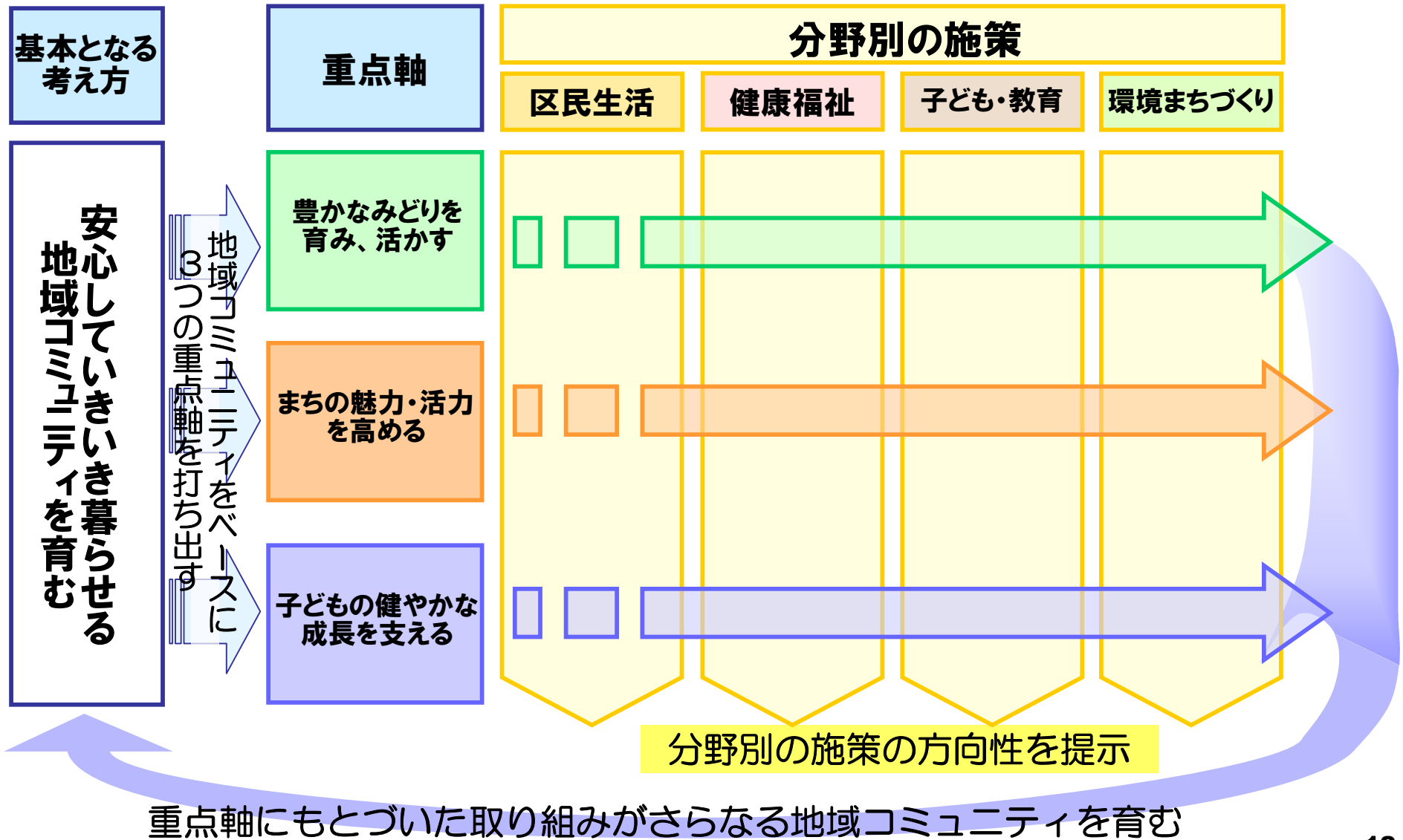
(3)地域コミュニティの力で、子どもの健やかな成長を支える

- 地域コミュニティの力を結集して、練馬区の将来を担う次世代の育成に取り組み、安心して楽しく子どもを育てることができ、子どもや青少年が夢を持ってのびのびと明るく元気に成長する、未来へつながるまちを実現していきます。



2 新基本構想の構造 ～重点軸と分野別の 施策との関係～

新基本構想の構造～重点軸と分野別の施策との関係～



分野別の施策

I 区民生活	II 健康福祉	III 子ども・教育	IV 環境まちづくり
I-1 地域活動	II-1 保健	III-1 子育て支援	IV-1 みどり
I-2 防犯・防火・防災	II-2 医療	III-2 学校教育	IV-2 地球環境
I-3 産業振興	II-3 地域福祉	III-3 青少年の健全育成	IV-3 生活環境
I-4 国際交流・ 在住外国人支援	II-4 高齢者福祉		IV-4 土地利用・ 都市景観
I-5 文化・生涯学習・ スポーツ	II-5 障害者福祉		IV-5 都市基盤整備
I-6 平和・人権・ 男女共同参画	II-6 生活支援		IV-6 交通
			IV-7 住宅・住環境

3 重点軸を踏まえた 分野横断的な取り組み (例)

【分野横断的施策の例示】

		分野別の施策			
		I 区民生活	II 健康福祉	III 子ども・教育	IV 環境まちづくり
重点軸	育み、活かす 豊かなみどりを	(例) 都市農地の保全と地産地消を進める中で、食の安全、まちの防災機能の向上や環境負荷の低減を図ることにつながる、練馬ならではの生活スタイルを検討し、提唱する			
		(例) 地域住民の協力により公園・憩いの森の管理や校庭の芝生化を行い、健康づくりや交流の場として活用する			
		(例) 若者・高齢者が農業のサポーターとして活躍できるようにし、社会参加を支援する			
	高める まちの魅力・活力を	(例) 農とみどり、アニメなど「練馬ブランド」を強力にアピールできる資源を活用しながら、まちづくりと産業振興を一体的に進める			
		(例) 地域の団体、行政、関係機関の連携による「相談や交流のできる居場所づくり」を通して、地域の交流を活発にしていく			
		(例) 大江戸線の延伸や区内病床の確保、商店街のバリアフリー化など、便利で安全・安心なまちづくりを進め、人を呼び込み、にぎわいを創出する			
	成長を支える 子どもの健やかな	(例) 子ども・親子と高齢者が交流できる場づくりに商店街の空き店舗などを活用する			
		(例) 特色ある学校教育を進めるため、地域住民の創意を活かす			
		(例) ワークライフバランスの考え方を普及するとともに、子育てしやすい環境づくりを進め、女性の就労を支援する			

【分野横断的施策の例示】

		分野別の施策			
		I 区民生活	II 健康福祉	III 子ども・教育	IV 環境まちづくり
育み、活かす	豊かなみどりを	<p>(例) 都市農地の保全と地産地消を進める中で、食の安全、まちの防災機能の向上や環境負荷の低減を図ることにつながる、練馬ならではの生活スタイルを検討し、提唱する</p>			
		<p>(例) 地域住民の協力により公園・憩いの森の管理や校庭の芝生化を行い、健康づくりや交流の場として活用する</p>			
		<p>(例) 若者・高齢者が農業のサポーターとして活躍できるようにし、社会参加を支援する</p>			
高め	まち	<p>(例) 豊かなみどりを活用し、まちづくりを進める中で、食の安全、まちの防災機能の向上や環境負荷の低減を図ることにつながる、練馬ならではの生活スタイルを検討し、提唱する</p>			
		<p>(例) 大井戸線の延伸や区内病棟の確保、高層階のバリアフリー化など、便利で安心なまちづくりを進めることにつながる、練馬ならではの生活スタイルを検討し、提唱する</p>			
重点軸		<p>□ 区民懇談会の報告やこれまでの審議会での議論の中で提案されたものを中心に、大まかなイメージを提案</p>			
		<p>□ 基本構想策定後、具体的な施策展開に際しては、重点的に取り組む「リーディングプロジェクト(重点事業)」が明確化されることを期待</p>			
	やかな	<p>(例) ワークライフバランスの考え方を普及するとともに、子育てしやすい環境づくりを進め、女性の就労を支援する</p>			

4 基本構想を実現する ために

(1) 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

- 長期計画を策定し、具体的施策・事業について目標を明示するとともに、達成度や効果・成果を検証する
- 行政評価制度により長期計画の目標実現に向けた区政経営を行うとともに、区民に進捗状況を公表する

(2) 区民参加・参画の仕組みづくり

- (仮称)自治基本条例を制定し、施策の形成・実施・評価に対する区民の参加・参画を進める仕組みを整える
- 分かりやすい情報提供などにより区民の参加・参画の前提となる区政の透明性を向上させる

(3)基本構想を実現するための実施体制の整備

- 基本構想で示すまちづくりの方向性を区民と区が共有し、具体的な協働の取り組みにつなげる
- 地域コミュニティの調整役となる人材の育成など、地域コミュニティを育むための支援を行う
- 区民に最も身近な自治体として自律的な行財政運営を強化する
- 区・地域団体・NPO・民間事業者など多様な主体が効果的・効率的に公共サービスを担うことができるよう、区は適切な地域経営を行う
- 基本構想に基づく地域経営を主体的に担う職員を育成する